

MapFan PLANNER 使用許諾契約書

本文書は、以下の構成になっております。

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ■ ソフトウェア使用許諾契約書 | … アプリケーションソフトウェアの使用許諾契約書 |
| ■ サービス利用規約 | … インターネットを利用する配信サービスの利用規約 |
| ■ データ使用許諾契約書 | … DVD-ROM 同梱のデータの使用許諾契約書 |

ソフトウェア使用許諾契約書

重要—以下の使用許諾契約書を注意してお読みください。本使用許諾契約書（以下、本契約書といいます）は、パーソナルコンピュータ向け電子地図サービス「MapFan PLANNER」用ソフトウェア（以下、本ソフトといいます）をお買い上げいただいたお客様（個人または法人のいずれであるかを問いません。以下、お客様といいます）とインクリメントP株式会社（以下、iPC といいます）との間に締結される法的な契約書です。本ソフトは、コンピュータプログラム、コンテンツ情報のほかに、アップデート版も含み、それらに関連した媒体、印刷物（マニュアルなどの文書）、およびオンライン文書または電子文書を含むものとします。本ソフトをインストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約書の条項に拘束されることに同意されたものとします。本契約書の条項に同意されない場合、iPC は、お客様に本ソフトのインストール、使用または複製のいずれも許諾できません。

1. 本ソフトの使用許諾

- (1) 本ソフトは、著作権法をはじめ、その他の無体財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。iPC は、本ソフトに関する権原、著作権、およびその他の無体財産権を有しています。また、本ソフトはお客様に許諾されるもので、販売されるものではありません。
- (2) 本ソフトは、日本国内に住居を有するお客様にのみご提供するものです。
- (3) iPC は、お客様が、本ソフトを一時点において 1 台のコンピュータに限り使用することができる、属人的かつ非独占的な権利を許諾します。本ソフトを複数の人数で使用する場合には、使用する人数分のライセンスが必要になります。
- (4) 本ソフトに複数のライセンスが付与されている場合、お客様は、本ソフトのライセンス管理者を 1 名指定していただき、当該管理者により指定された方のみが、本契約書の条項に従い本ソフトを使用することができるものとします。

2. 本ソフトの使用条件

お客様は、本ソフトのインストール手順にしたがって、正しく使用してください。

3. 制限事項

- (1) お客様は、本契約書に明記されている場合を除き、本ソフトの一部または全部をインストール、複製、使用、または改変等することはできません。
- (2) お客様は、有償・無償を問わず、本ソフトの一部または全部を第三者に譲渡、再使用許諾、貸与等することはできません。
- (3) お客様は、専ら商業目的または営利目的で本ソフトを使用することはできません。
- (4) お客様は、リバースエンジニアリング、逆アセンブルまたは逆コンパイルを行い、本ソフトを解析することはできません。

4. 保証

法律上の請求原因の種類を問わず、iPC は、本契約書または本ソフトに含まれるマニュアル等の文書に明記されている場合を除き、本ソフトを現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供するものとします。そのため、本ソフトまたはサポートサービスの提供もしくは提供不能に関して、商品性、特定の目的に対する適合性、応答の的確性、使用結果、および過失の不存在について、明示または黙示、あるいは法律上のものであるを問わず、一切保証できません。本ソフトに関する権原、平穩占有、表示との一致または権利侵害の不存在についての保証または条件についても同様とします。

5. 免責

(1) iPC は、本ソフトの使用もしくは使用不能により、お客様または第三者に生じた特別損害、付随的損害、間接損害、派生的損害、またはその他の一切の損害（逸失利益、機密情報もしくはその他の情報の喪失、事業の中断、プライバシーの喪失、誠実または合理的な注意義務を含めた義務の不履行、人身傷害、またはその他の金銭的損失を含みますがこれらに限定されません。）に関して一切責を負いません。

(2) iPC は、本ソフトに誤記、脱字等による表記上または内容上の誤りがあったとしても、本ソフトの交換、補修、代金返還等には応じることはできません。

6. 責任の制限

iPC は、本ソフトの使用もしくは使用不能により、お客様に直接生じた損害または通常生ずべき損害（iPC が予見または予見できた場合を含みます。）、あるいは前項の損害が生じた場合であっても、理由の如何に関わらず、本契約書に基づく iPC の責任は、本ソフトについてお客様が実際に支払った金額を上限とします。ただし、iPC によって修理または交換を行った場合は含みません。

7. 解除

お客様が本契約書の条項または条件に違反した場合、iPC は、本契約を終了することができます。そのような場合、お客様は本ソフトの使用を中止し、複製物をすべて破棄しなければなりません。

8. 輸出規制

お客様は、本ソフトが日本国の輸出管理法（政府機関によるエンドユーザーに関する制限、エンドユーザーによる使用に関する制限、および輸出対象国に関する制限を含みますがこれらに限定はされません。）を遵守することに同意されたものとします。

9. 管轄裁判所

お客様と iPC 間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

10. 準拠法

本契約は、日本国法に準拠するものとします。

11. 協議

本規約に定めのない事項または本規約の各条項の解釈について疑義が生じた場合は、お客様および iPC は、信義に従い誠意をもって協議し解決するものとします。

以上

サービス利用規約

本サービス利用規約(以下、「本規約」といいます。)は、インクリメントP株式会社(以下、「iPC」といいます。)の提供する、日本国内における地図情報その他コンテンツ(以下、「本コンテンツ」といいます。)のパーソナルコンピュータ向け電子地図サービス「MapFan PLANNER」におけるインターネット配信型サービス(以下、「本サービス」といいます。)の利用に関わる事項を定める利用規約です。本サービスを利用するためには、以下に定める本規約への同意ならびにiPC所定の手続による会員登録が必要となります。本サービスをご希望のお客様は、本規約をよく読んで、会員登録を行ってください。

第1条(本規約の適用)

- 1.本規約は、本規約のすべての条項を承諾され、かつ本サービスに関するiPC所定の手続を行って登録を済ませたお客様(以下、「会員」といいます。)に適用されるものとします。
- 2.iPCは、事前に会員の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。本規約の変更にあたっては、iPCの運営するホームページ(<http://www.mapfan-p.com/>)に表示するか、またはその他の方法により会員に通知するものとします。ただし、この通知が到達しなかった場合であっても、変更後の規約が適用されるものとします。

第2条(本サービスの利用に関わる手続き)

お客様が本サービスを利用するためには、iPCへの会員登録ならびにアクセスキーおよびパスワードの取得が必要となります。

第3条(会員登録)

- 1.本サービスの提供を希望するお客様は、iPC所定の会員登録用フォームに必要事項を入力の上、会員登録を行うものとします。
- 2.本サービスの会員登録は、お客様が前項の手続きを行い、iPCがそれを確認した時点をもって完了とします。ただし、本サービスの会員登録を完了した場合であっても、本サービスの利用料の決済ができなかった場合などiPCが不相当と認める場合には、iPCの裁量により会員登録を取消することがあります。

第4条(アクセスキー・パスワードの取得)

- 1.お客様は、次の各号に定める方法により、本サービスの提供を受けるために必要なアクセスキーおよびパスワードを取得することができます。
 - (1)iPCが運営するホームページから取得する方法
 - (2)iPCより本サービスの取扱を認められた者のホームページから取得する方法
 - (3)店頭、その他iPC所定の手続きに従い本サービスのパッケージ商品を購入のうえ取得する方法
- 2.一つで複数人が利用可能なアクセスキーおよびパスワードを取得したお客様は、当該アクセスキーおよびパスワードを用いた全ての利用者に対し、本規約の内容を遵守させるものとします。

第5条(アクセスキー・パスワードの管理)

- 1.会員は、iPCまたはiPC指定の第三者から発行されたアクセスキーおよびパスワードを第三者(iPC指定のパスワード発行者を除き、以下同じ)に知られないよう厳重に管理するものとします。パスワードは、定期的にパスワードの変更を行うなど、パスワードの盗用を防止する措置を会員の責任において行わなければならないものとします。
- 2.会員は、アクセスキーおよびパスワードを第三者へ貸与、譲渡、名義変更、売買、質入れ等してはな

らないものとします。

3.iPCは、会員のアクセスキーおよびパスワードが盗まれ、第三者により不正に利用され、そのために会員に損害が生じたとしても、その損害について一切責任を負わないものとします。

第6条(本サービスの内容)

1.会員は、オンライン(インターネット)上にて会員専用のアクセスキーおよびパスワードを用いてiPCの管理・運営するサーバにアクセスして検索することにより、パーソナルコンピュータ上にて本コンテンツを取得することができます。

2.本コンテンツは、会員の承諾を得ることなく、随時更新、修正されます。

第7条(著作権等)

本コンテンツの著作権、商標等は、iPCまたはiPCが許諾を受けた第三者に帰属するものとします。

第8条(利用範囲)

1.会員は、本規約に定められた範囲においてのみ本サービスを利用することができるものとします。

2.会員は、本サービスに予め備えられた機能等を利用して本コンテンツを印刷等することができるものとします。但し、その利用目的は、会員が自己のために利用する場合に限ります。また会員は、本コンテンツの全部または一部の印刷物等に対しiPC所定のコピーライトを表記するものとします。

3.会員は、本コンテンツを本規約に定める以外に複製、改変、頒布等してはならないものとします。

4.会員は、本コンテンツ(形態の如何を問わず、その全部又は一部の複製物、印刷物等を含む)を第三者に再使用許諾し、貸与または譲渡その他いかなる方法でも使用させてはならないものとします。

第9条(本サービスの利用料)

1.本サービスの利用料と支払方法は、別途iPCが定めるものとします。

2.会員がすでに支払済みの利用料は、本規約に別段の定めのある場合を除き、理由のいかんを問わず、一切返還できません。

第10条(本サービスの利用期間)

1.本サービスの利用期間は、第3条第2項に定める会員登録時より、1年間とします。但し、会員が期間満了の31日前までにiPC所定の解約手続を行わない場合は、本サービスの利用期間は自動的に1年間継続されるものとし、以後も同様とします。

2.前項に拘らず、別途利用期間が定められた本サービスを利用する場合の利用期間は、第3条第2項に定める会員登録時より、別途定められた当該期間とします。但し、iPCが別途定める解約手続期間内にiPC所定の解約手続を行わない場合は、本サービスの利用期間は自動的に1年間継続されるものとし、以後も同様とします。

3.前二項に拘らず、会員が次の各号の何れかに該当する場合には、本サービスの利用期間は、前二項に定める期間限りとし、期間満了後に本サービスを継続して利用される場合には、iPC所定の本サービス継続利用の手続が必要になります。

(1)本サービスのパッケージ商品を購入し、本サービスを利用する場合。

(2)本サービスを、iPC運営のホームページから、クレジットカード決済以外の決済方法により購入し、利用する場合。

(3)本サービスを、iPC運営のホームページから、クレジットカード決済により購入し本サービスを利用する場合で、決済時に自動継続を希望しなかった場合。

(4) 本サービスを、iPCより本サービスの取扱を認められた者のホームページから入手し、利用する場合。

4. 前項各号に該当する会員は、本サービスの期間満了の31日前(利用期間が1年間以外である場合はiPCが別途定める期日)までに、iPC所定の手続に従うことにより、本サービスの自動継続利用に移行することができるものとします。

5. 第1項、第2項または第3項の何れの場合においても、iPCは会員に対し、本サービスの利用期間満了前に、本サービスの継続・解約に関する通知を行います。

第11条(本サービスの中断・中止)

1. iPCは、次の各号の何れかに該当する場合には、事前に会員に通知する義務を負うことなく、一時的に本サービスの一部又は全部を中断する場合があります。

- (1) 本サービスに供する通信設備等の定期または緊急保守を行う場合
- (2) 停電、通信設備の故障などにより本サービスの提供ができなくなった場合
- (3) 地震、火災、洪水その他不測の事態により本サービスの提供ができなくなった場合
- (4) その他iPCの責によらない事由により本サービスの提供ができなくなった場合

2. iPCは、本サービスをやむを得ず継続して提供ができなくなった場合は、中止する日の1ヶ月前までに会員にその旨を通知するものとします。この場合、iPCは会員に対し、会員に提供すべき本サービスの残りの期間に相当する利用料を返還するものとし、当該返還をもって、会員に対するすべての保証とします。

第12条(禁止事項)

会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) iPCもしくは第三者の著作権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) iPCもしくは第三者のプライバシーもしくは財産を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (3) iPCもしくは第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
- (4) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはそれらのおそれのある行為
- (5) iPCの事前承諾なく、本サービスを利用してまたは本サービスに関連して営利を目的として行う行為
- (6) 本サービスの運営を妨げる行為
- (7) iPCまたは本サービスの信用を毀損する行為
- (8) アクセスキーおよびパスワードを不正に使用する行為
- (9) コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用する行為
- (10) 法令に違反する、または違反するおそれのある行為
- (11) その他iPCが不適切と認める行為

第13条(権利義務の譲渡禁止)

会員は、本サービスに基づく権利及び義務を第三者に譲渡または貸与し、あるいは担保に供しないものとします。

第14条(登録抹消)

1. 会員が次の各号の何れかに該当する場合には、自動的に本サービスの利用資格を喪失するものとし、会員登録は抹消されるものとします。

- (1) 本サービスの利用期間満了時に、iPC所定の解約手続に従い、本サービスを解約した場合
- (2) 本サービスの自動継続を利用していない会員で、本サービスの継続の手続きがなされずに本サー

ビスの利用期間が満了した場合

2.会員が次の各号に定める事項のいずれかに該当した場合は、iPCは事前連絡なく当該会員の会員資格を取消することができるものとします。この場合iPCは、既に支払われた利用料を返還いたしません。

- (1)会員が本規約の条項に違反した場合
- (2)会員がiPCへ虚偽の申告、届出をした場合
- (3)その他会員の責により会員として不適切と認められる事由が生じた場合

第15条(通信設備の変更)

1.iPCは、会員がパソコンならびに周辺機器の通信設備等を変更したことにより、本サービスが利用できなくなったとしても、iPCが本サービスに供するサーバ、ソフトウェアその他の通信設備等を変更する義務を負わないものとします。

2.iPCは、iPCが本サービスに供するサーバ、ソフトウェアその他の通信設備等を変更、追加等したことにより、会員が本サービスを利用できなくなった場合には、会員は、本サービスを利用するために必要なパソコンならびにその周辺機器の通信設備等を自己の費用と負担において準備するものとします。

第16条(免責)

1.iPCは、本サービスと会員の利用目的との合致、本コンテンツの完全性・正確性(誤記、不足等)、現在位置との一致を保証するものではありません。これにより会員に何らかの損害が生じたとしても、iPCは、一切その責を負わないものとします。

2.iPCは、本規約に特段の定めある場合を除き、本サービスに関していかなる保証も行いません。

第17条(本サービスの解除)

1.会員が次の各号のいずれかに該当する場合、iPCは、本サービスの全部又は一部をただちに解除することができるものとします。

- (1)会員が本規約に違反し、iPCがかかる違反の是正を催告した後5日以内に是正されない場合
- (2)会員が届出た情報の内容が事実と反する場合
- (3)手形又は小切手が不渡り処分を受けた場合、その他支払停止状態になった場合
- (4)未成年者、成年被後見人、被保佐人のいずれかであり、会員登録の際に法定代理人または保佐人の同意等を得ていなかったことが判明した場合
- (5)会員が失踪宣告を受けまたは死亡した場合
- (6)監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
- (7)第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (8)破産、会社整理、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続の申立を受け、又は自らこれらを申立てた場合、あるいは信用状態に重大な不安が生じた場合
- (9)解散、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をした場合
- (10)前各号の一が発生するおそれがある場合

2.会員は、前項により本サービスが解除になった場合または会員登録を取消されて本サービスの利用ができなくなった場合であっても、理由の如何を問わず、支払済みの利用料の返還を求めないものとします。

第18条(損害賠償)

1.iPCが本規約の定め違反して会員に損害を与えた場合、iPCは、会員に対してiPCが受領済みの利

料金を上限として賠償するものとします。ただし、iPCの責に帰すことのできない事由により、会員に損害が生じた場合、iPCは会員に対し一切その責を負わないものとします。

2.iPCは、本サービスの利用により、会員に特別な事情から生じた損害(損害発生についてiPCが予見し、あるいは予見し得た場合を含む)、逸失利益、および第三者から会員に対してなされた請求に基づく損害等、一切その責も負わないものとします。

第19条(変更の届出)

会員は、住所、電話番号、電子メールアドレス、その他iPCに登録した内容に変更が生じた場合には、速やかにiPCに届出るものとします。

第20条(協議事項)

本規約に定めのない事項または本規約の各条項の解釈について疑義が生じた場合は、会員およびiPCは、信義に従い誠意をもって協議し解決するものとします。

第21条(管轄裁判所)

会員とiPC間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第22条(準拠法)

本規約の解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第23条(規約の効力)

本規約は、付則に定める実施日または改定日から発効するものとします。

付則 : 実施日 平成17年12月1日

改定日 平成 18 年 11 月 24 日

データ使用許諾契約書

重要—以下の使用許諾契約書を注意してお読みください。本使用許諾契約書（以下、本契約書といいます）は、パーソナルコンピュータ向け電子地図サービス「MapFan PLANNER(データ DISC 同梱版)」(以下、本サービスといいます)をお買い上げいただいたお客様(個人または法人のいずれであるかを問いません。)のうち、同梱されている地図データ、検索データ及び道路ネットワークデータが収録されるデータ DISC ソフト(以下、本ソフトといいます)を利用されるお客様(以下、お客様といいます)とインクリメントP株式会社(以下、iPC といいます)との間に締結される法的な契約書です。本ソフトは、コンピュータプログラム、コンテンツ情報のほかに、アップデート版も含み、それらに関連した媒体、印刷物（マニュアルなどの文書）、およびオンライン文書または電子文書を含むものとします。本ソフトをインストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約書の条項に拘束されることに同意されたものとします。本契約書の条項に同意されない場合、iPC は、お客様に本ソフトのインストール、使用または複製のいずれも許諾できません。

1. 本ソフトの使用許諾

- (1)本ソフトは、著作権法をはじめ、その他の無体財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。iPC は、本ソフトに関する権原、著作権、およびその他の無体財産権を有しています。また、本ソフトはお客様に許諾されるもので、販売されるものではありません。
- (2)本ソフトは、日本国内に住居を有するお客様にのみご提供するものです。
- (3)iPC は、お客様が、本ソフトを一時点において 1 台のコンピュータに限り使用することができる、属人的かつ非独占的な権利を許諾します。本ソフトを複数の人数で使用する場合には、使用する人数分のライセンスが必要になります。
- (4)本ソフトを利用することにより、お客様は会員登録をすることなく、本サービスの一部をオフライン(インターネットを利用しない)で利用することができます。

2. 本ソフトの使用条件

お客様は、本ソフトのインストール手順にしたがって、正しく使用してください。

3. 制限事項

- (1)お客様は、本契約書に明記されている場合を除き、本ソフトの一部または全部をインストール、複製、使用、または改変等することはできません。
- (2)お客様は、有償・無償を問わず、本ソフトの一部または全部を第三者に譲渡、再使用許諾、貸与等することはできません。
- (3)お客様は、専ら商業目的または営利目的で本ソフトを使用することはできません。
- (4)お客様は、リバースエンジニアリング、逆アSEMBルまたは逆コンパイルを行い、本ソフトを解析することはできません。

4. 保証

法律上の請求原因の種類を問わず、iPC は、本契約書または本ソフトに含まれるマニュアル等の文書に明記されている場合を除き、本ソフトを現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供するものとします。そのため、本ソフトまたはサポートサービスの提供もしくは提供不能に関して、商品性、特定の目的に対する適合性、応答的的確性、使用結果、および過失の不存在について、明示または黙示、あるいは法律上のものであるを問わず、一切保証できません。本ソフトに関する権原、平穩占有、表示との一致また

は権利侵害の不存在についての保証または条件についても同様とします。

5. 免責

(1) iPC は、本ソフトの使用もしくは使用不能により、お客様または第三者に生じた特別損害、付随的損害、間接損害、派生的損害、またはその他の一切の損害（逸失利益、機密情報もしくはその他の情報の喪失、事業の中断、プライバシーの喪失、誠実または合理的な注意義務を含めた義務の不履行、人身傷害、またはその他の金銭的損失を含みますがこれらに限定されません。）に関して一切責を負いません。

(2) iPC は、本ソフトに誤記、脱字等による表記上または内容上の誤りがあったとしても、本ソフトの交換、補修、代金返還等には応じることはできません。

6. 責任の制限

iPC は、本ソフトの使用もしくは使用不能により、お客様に直接生じた損害または通常生ずべき損害（iPC が予見しまたは予見できた場合を含みます。）、あるいは前項の損害が生じた場合であっても、理由の如何に関わらず、本契約書に基づく iPC の責任は、本ソフトについてお客様が実際に支払った金額を上限とします。ただし、iPC によって修理または交換を行った場合は含みません。

7. 解除

お客様が本契約書の条項または条件に違反した場合、iPC は、本契約を終了することができます。そのような場合、お客様は本ソフトの使用を中止し、複製物をすべて破棄しなければなりません。

8. 輸出規制

お客様は、本ソフトが日本国の輸出管理法（政府機関によるエンドユーザーに関する制限、エンドユーザーによる使用に関する制限、および輸出対象国に関する制限を含みますがこれらに限定はされません。）を遵守することに同意されたものとします。

9. 管轄裁判所

お客様と iPC 間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

10. 準拠法

本契約は、日本国法に準拠するものとします。

11. 協議

本規約に定めのない事項または本規約の各条項の解釈について疑義が生じた場合は、お客様および iPC は、信義に従い誠意をもって協議し解決するものとします。

以上